

届出施設基準等一覧

～ 厚生労働大臣が定める揭示事項 ～

当院は、保険医療機関として以下の施設基準の届出を行い、関東信越厚生局に受理されております。各施設基準の要件を満たした体制で診療を行っておりますので、患者さんにお知らせいたします。

1. 基本診療料に関する施設基準

届出施設基準	届出区分
明細書発行体制等加算	基本診療料
医療情報取得加算	基本診療料
電子的診療情報連携体制整備加算	基本診療料
外来感染対策向上加算	基本診療料
時間外対応加算1	基本診療料
外来・在宅物価対応料	基本診療料
有床診療所入院基本料1	基本診療料
短期滞在手術等基本料1	基本診療料
看護職員処遇改善評価料127	基本診療料
医師事務作業補助体制加算50対1	基本診療料
患者サポート体制充実加算	基本診療料
入退院支援加算	基本診療料

口腔管理連携加算	基本診療料
外来・在宅ベースアップ評価料	基本診療料
入院ベースアップ評価料	基本診療料

※ 上記のほか、入院時食事療養 (I) (入院時食事療養費) の届出を行っています。

2. 特掲診療料に関する施設基準

2-1 外来・検査等

届出施設基準	届出区分
生活習慣病管理料Ⅰ・Ⅱ	医学管理等
救急外来医学管理料3	医学管理等
院内トリアージ実施体制加算	医学管理等
がん治療連携指導料	医学管理等
医療機器安全管理料1	医学管理等
婦人科特定疾患治療管理料	医学管理等
慢性腎臓病透析予防指導管理料	医学管理等
糖尿病合併管理料	医学管理等
HPV核酸検出及びHPV核酸検出 (簡易ジェノタイプ判定)	検査
一般名処方加算	投薬
人工腎臓 (慢性維持透析1)	処置
導入期加算1	処置
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	処置

腎代替療法診療体制充実加算	処置
下肢抹消動脈疾患指導管理加算	処置

2-2 在宅医療

在宅・訪問診療部門Oliveの開設に伴い、以下の在宅医療に関する施設基準の届出を行っております。

届出施設基準	届出区分
機能強化型在宅療養支援診療所(単独型)	在宅医療
在宅時医学総合管理料	在宅医療
施設入居時等医学総合管理料	在宅医療
在宅患者訪問診療料 (I)・(II)	在宅医療
訪問看護・指導料	在宅医療

※ 上記のほか、届出を要さない在宅ターミナルケア加算・看取り加算・死亡診断加算を算定しています。

※ 上記の施設基準の届出状況に変更があった場合は、速やかに本一覧を更新いたします。

3. 各施設基準に基づく揭示事項

【明細書発行体制等加算】

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行いたしております。

明細書には、使用した薬剤名、行われた検査の名称、算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、受付窓口にてお申し出ください。

【医療情報取得加算】

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

【電子的診療情報連携体制整備加算】

当院は、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室等で閲覧・活用できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証の利用を促進しています。

【一般名処方加算】

一般名処方とは、お薬の商品名ではなく、有効成分を処方箋に記載する方法です。

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を促進し、患者さんに適切に医薬品を提供するために、一般名処方を実施しております。

一般名処方により、複数のメーカーの医薬品が調剤の対象となるため、供給不足等の場合でも円滑にお薬をお受け取りいただける可能性が高まります。

【短期滞在手術等基本料1】

当院では、厚生労働省が求める適正な施設基準を満たしております。

人員の配置、医療設備の充実度、緊急時の対応などにおいて一定以上の質を確保しております。

【ベースアップ評価料】

厚生労働省の指針に基づき、看護職員等の処遇改善のために算定し、得られた診療報酬は対象職員の賃金改善に全額充てられます。

【外来・在宅物価対応料】

令和8年度診療報酬改定に基づき、物価高騰への対応として、外来・在宅医療における診療時に算定いたします。

【生活習慣病管理料Ⅰ・Ⅱ】

高血圧・脂質異常症・糖尿病を主病とする患者様に対し、療養計画書に基づいた総合的な治療管理を行います。治療方針や日常生活の指導内容は、療養計画書に記載のうえご説明いたします。

【外来感染対策向上加算】

当院は、外来診療における院内感染防止対策の向上に取り組んでおります。

院内感染管理者を配置し、標準予防策の徹底や職員への研修を行っています。

発熱・感染症が疑われる患者さんについては、他の患者さんと動線や空間を分けて診療できる体制を整えています。

地域の医療機関や医師会等と連携し、感染症の発生状況に応じて情報共有・協力する体制を確保しています。

【時間外対応加算1】

当院は、継続的に受診されている患者さんからの、診療時間外のお問い合わせに対応する体制を整えております。

標榜時間外であっても、患者さんからの電話等でのご連絡に応じ、必要な指示や対応を行います。

緊急時の連絡方法については、診察の際にご案内いたします。

【有床診療所入院基本料1】

当院は、入院医療を提供する有床診療所として、厚生労働省が定める看護配置等の施設基準を満たしております。

看護要員を適切に配置し、入院患者さんに必要な看護を提供しています。

病棟における看護職員の配置状況については、別途院内に掲示しております。

【医師事務作業補助体制加算】

当院は、医師の負担軽減と医療の質の向上のため、医師事務作業補助者を配置しております。

医師の指示のもとで文書作成や診療記録の入力等を補助し、医師が診療に専念できる体制を整えています。

【看護職員処遇改善評価料】

当院は、厚生労働省の方針に基づき、看護職員等の処遇改善（賃金の引上げ）に取り組んでおります。

本評価料により得られた収入は、対象となる看護職員等の賃金改善に充てられます。

【患者サポート体制充実加算】

当院は、患者さんが安心して医療を受けられるよう、相談支援体制を整えております。

治療内容や療養上の不安、医療費のことなど、さまざまなご相談に応じる窓口を設けています。

お困りの際は、受付窓口までお気軽にお申し出ください。

【入退院支援加算】

当院は、入院早期から退院後の生活を見据えた支援を行っております。

入退院支援の担当者を配置し、患者さんやご家族のご希望を踏まえた退院支援・調整を行います。

在宅療養や介護保険サービス、他の医療機関・施設との連携が必要な場合も、円滑に移行できるよう支援いたします。

【口腔管理連携加算】

当院は、入院患者さんの口腔の健康管理のため、歯科医療機関と連携する体制を整えております。

入院中に歯科的な管理が必要と判断した場合、連携する歯科医療機関に情報提供を行い、適切な口腔管理につなげます。

【人工腎臓（慢性維持透析）】

当院は、慢性腎不全の患者さんに対する血液透析（人工腎臓）を行う体制を整備しております。

透析液の水質管理に関する基準を満たし、安全で質の高い透析医療の提供に努めています。

透析の導入や腎代替療法（腎移植・腹膜透析等）に関する情報提供・相談に対応しています。

透析患者さんに生じやすい下肢の血流障害（下肢末梢動脈疾患）についても、定期的な評価・管理を行っています。

在宅医療に関する掲示事項

【機能強化型在宅療養支援診療所（単独型）】

当院は、機能強化型在宅療養支援診療所（単独型）として、以下の体制を整備しております。

- ・24時間連絡を受ける体制を確保しています。
- ・24時間の往診体制を確保しています。
- ・24時間の訪問看護の提供が可能な体制を確保しています（連携する訪問看護ステーションとの協力により）。
- ・緊急時に入院できる病床を確保しています（連携医療機関との協力により）。

・連携する医療機関等に適切に患者さんの情報を提供しています。

・適切な意思決定支援に関する指針を定めています。

・在宅医療を担当する常勤の医師を3名以上配置しています。

・過去1年間の緊急往診の実績を有しています。

・過去1年間の在宅での看取りの実績を有しています。

・訪問栄養食事指導を行うことが可能な体制を整備しています。

・介護保険施設等との協力が可能な体制を整備しています。

【在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料】

当院では、在宅で療養を行っている通院が困難な患者さんに対して、計画的な医学管理のもとに定期的な訪問診療を行い、総合的な医療を提供しております。

訪問診療の頻度、診療内容、緊急時の対応等については、訪問診療計画書に基づきご説明いたします。

【在宅ターミナルケア加算・看取り加算・死亡診断加算】

当院では、在宅で療養されている患者さんの看取りに対応しております。

患者さんが最期まで住み慣れたご自宅で過ごされることを支援するため、ターミナルケア（終末期医療）を提供する体制を整えております。

24時間対応で、夜間・休日においても死亡確認・死亡診断書の交付が可能です。

【連携医療機関等】

当院は19床の入院病床を有し、24時間体制で入院の受け入れが可能です。在宅・訪問診療部門Oliveは、当院の入院機能に加え、以下の医療機関等と連携し、患者さんの療養を支援しております。

■ 緊急時の入院対応

岡村記念クリニック（当院・19床・24時間対応）

※ 高度専門医療が必要な場合や満床の場合は、以下の連携医療機関へ対応を依頼します。

埼玉医科大学国際医療センター

埼玉医科大学病院

武蔵台病院

埼玉石心会病院

■ 連携訪問看護ステーション

ひだかK&F訪問看護ステーション

訪問看護リハビリステーションパープル

武蔵台訪問看護ステーション

■ 連携薬局

ふれあい薬局 飯能店

ヴェルペン はちまん町薬局

加藤薬局 笹井店

阪神調剤薬局 埼玉日高店

※ 上記の連携先は、患者さんの状況に応じて調整する場合があります。具体的な連携先につきましては、訪問診療開始時にご説明いたします。

制定日：2026年4月1日

最終更新日：2026年6月1日

医療法人社団 輔正会 岡村記念クリニック

院長 岡村 維摩

〒350-1245 埼玉県日高市栗坪230-1 TEL. 042-986-1110